

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定書

株式会社メイワトラスト（以下「甲」という）と株式会社メイワトラスト過半数代表者（以下「乙」という）は、労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づき、次の通り協定を締結する

第 1 条（対象となる派遣労働者の範囲）

本協定は、派遣先で業務に従事する全派遣労働者（以下「対象従業員」という）に適用することとする

- 2 対象従業員については、派遣先が変更される可能性があることから、中長期的なキャリア形成と所得の安定を目的として、本労使協定の対象とする
- 3 甲は、対象従業員について、労働契約の契約期間中に、特別な理由がない限り、本協定の適用を除外しないものとする

第 2 条（賃金の内容）

対象従業員の賃金は、基本給、時間外勤務手当、深夜・休日（法定内・法定外）勤務手当、及び通勤手当とする

第 3 条（賃金の決定方法）

対象従業員の基本給及び退職手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした別表 1 に、対象従業員が勤務する派遣先の事業所所在地に対応する、別表 1-2 の地域指数を乗じたものとする

- (1) 比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、「令和 6 年 8 月 27 日職発 0829 第 1 号」「令和 6 年度の労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 30 条の 4 第 1 項第 2 号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」等について」（以下「通達」という）に定める「職業安定業務統計」のものとする
- (2) 通勤手当については、基本給とは分離し、第 6 条の通りとする
- (3) 地域調整については、通達に定める「地域指数」に準ずる（別表 1-2 を参照）
- (4) 退職手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」については、通達の第 3 の 4 に定める合算により比較する方法とし、当該額を別表 1 に定める額に 5%を乗じた額（1 円未満の端数切上げ）とする
- (5) 時間外勤務手当、深夜・休日（法定内・法定外）勤務手当については、基本給とは分離して、社員就業規則に準じて、法律に則り支給する

第 4 条

対象従業員の基本給は、次の各号に掲げる条件を満たした別表 2 のとおりとする

- (1) 別表 1 の同種の業務に従事する一般の労働者の賃金の額と同等以上である事
 - (2) 別表 2 の各等級の職務と別表 1 の「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金」の額との対応関係は、次のとおりとすること。 0 年・2 年・3 年・5 年
- 2 甲は、第 6 条の規定による対象従業員の勤務評価により、同一業務であっても、その経験のスキル向上があると認められた場合には、基本給額 1～3%の範囲内で基本給を支払うこととする。又、本人への希望を確認しながら、より高い等級の職種及び職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するように努めるものとする

第5条（通勤手当）

対象労働者の通勤手当は、1日の支給上限額を600円、1ヵ月の支給上限額を13,200円とする

第6条（賃金の決定にあたっての評価）

対象従業員の基本給の決定は、半期ごとに行う勤務評価を活用する。勤務評価及び業務スキルについては、別表2のとおり評価することとして、評価に伴い公正に賃金を決定する

第7条（賃金以外の待遇）

教育訓練（次条に定めるものを除く）、福利厚生その他の待遇については、正社員と同一とし、就業規則の規定に準ずる

第8条（教育訓練）

労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「教育訓練実施計画」に従って、着実に実施する

第9条（その他）

本協定に定めのない事項があった場合に関しては、速やかに別途、労使で誠実に協議する事とする

第10条（有効期限）

本協定の有効期限は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間とする。

令和7年3月22日

(甲) 株式会社メイワトラスト
代表取締役 横 定一



(乙) 株式会社メイワトラスト
労働者の過半数代表者
内田 旬司



別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額(基本給及び賞与の関係)

職種：7301 化学製品製造工		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	通達に定める職業安定業務統計の求人賃金を基準値	1,122	1,302	1,395	1,425	1,493	1,677	2,012
2	地域調整(静岡100.7%)	1,130	1,312	1,405	1,435	1,504	1,689	2,027
3	退職金(5%)上乘せ後	1,187	1,378	1,476	1,507	1,580	1,774	2,129

職種：7801 化学製品検査工		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	通達に定める職業安定業務統計の求人賃金を基準値	1,170	1,358	1,545	1,486	1,557	1,748	2,099
2	地域調整(静岡100.7%)	1,179	1,365	1,553	1,494	1,565	1,757	2,110
3	退職金(5%)上乘せ後	1,238	1,434	1,631	1,569	1,644	1,845	2,216

職種：9701 製品包装作業員		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	通達に定める職業安定業務統計の求人賃金を基準値	1,056	1,225	1,313	1,342	1,405	1,578	1,894
2	地域調整(静岡100.7%)	1,064	1,232	1,320	1,349	1,413	1,586	1,904
3	退職金(5%)上乘せ後	1,118	1,294	1,386	1,417	1,484	1,666	2,000

職種：9601 ビル・建物清掃員		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	通達に定める職業安定業務統計の求人賃金を基準値	1,094	1,269	1,360	1,390	1,455	1,635	1,962
2	地域調整(静岡100.7%)	1,102	1,276	1,367	1,397	1,463	1,644	1,972
3	退職金(5%)上乘せ後	1,158	1,340	1,436	1,467	1,537	1,727	2,071

職種：		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	通達に定める職業安定業務統計の求人賃金を基準値							
2	地域調整(静岡100.7%)	0	0	0	0	0	0	0
3	退職金(5%)上乘せ後	0	0	0	0	0	0	0

職業安定業務統計による地域指数

	都道府県別地域指数 (※)
全国計	100.0
北海道	94.4
青森	84.9
岩手	87.4
宮城	96.7
秋田	86.9
山形	89.4
福島	93.0
茨城	101.1
栃木	99.5
群馬	98.8
埼玉	107.0
千葉	106.5
東京	112.7
神奈川	109.8
新潟	94.6
富山	96.8
石川	97.0
福井	97.4
山梨	99.2
長野	97.3
岐阜	100.6
静岡	100.7
愛知	104.8
三重	99.0
滋賀	99.1
京都	101.6
大阪	108.0
兵庫	102.1
奈良	102.5
和歌山	94.1
鳥取	89.3
島根	87.7
岡山	95.9
広島	97.1
山口	91.9
徳島	91.6
香川	95.5
愛媛	91.6
高知	89.4
福岡	95.9
佐賀	88.5
長崎	86.7
熊本	89.6
大分	90.5
宮崎	86.3
鹿児島	88.7
沖縄	88.3

※ 令和3年度から令和5年度に全国のハローワークで受理した無期雇用かつフルタイムの求人をもとに、賃金（月給）の上限額と下限額の間値の平均の全国計を100として、職業大分類の構成比の違いを除去して指数化

別表2 対象従業員の評価に対する基本給金額

職種：7301 化学製品製造工

職務の内容		賃金額
0	・就業規則など会社の基本ルールを把握し、遵守している	1,200
	・安全規程等で想定されている事故が発生した場合には、規定に即した迅速な対応と責任者への連絡を行っている	
	・技術動向や環境変化に対して既存の考え方を常にリニューアルし、新たな知識やノウハウの習得に取り組んでいる	
	・化学薬品の名称や役割などを理解している	
2	・工場の定める安全規程の内容を正しく理解し、これに反する行動を行っていない	1,465
	・突発的な事故に遭遇した時は、初期消火など可能な範囲で一時処置を行ったうえで、責任者に速やかに連絡している	
	・積極的な社内外の技術者と交流して、知識やノウハウの更なる習得を行っている	
	・業務の効率的な方法などを部下・後輩に対して積極的に伝え、指導的な役割を担っている	
3	・環境問題に対する知識を持ち、廃液・廃棄物の処理やリサイクル・分別収集など、ルールに則した行動を取っている	1,488
	・作業場を常に整理整頓し、危険を誘発する要因の除去に努めている	
	・各種機械のトラブル対応を熟知し、安全な復旧方法を取得し、後輩などの指導も行っている	
	・化学薬品等の取扱いに対して、危険度を熟知し、部下・後輩に対して、指導的な役割を担っている	
5	・事故防止ため心身の健康管理をしており、化学薬品等による異常が見込まれる時は、責任者へ報告している	1,567
	・ヒヤリハット活動など安全確保に向けて組織的に取り組み、中心的な役割を担っている	
	・継続的な技能向上に組み、周囲に模範を示すことで、組織全体に学習・成長意欲を喚起している	
	・業務全般に対して、指導・監督できる立場を有し、能力に応じた指導・育成計画を作成できる	

職種：7801 化学製品検査工

職務の内容		賃金額
0	・就業規則など会社の基本ルールを把握し、遵守している	1,240
	・安全規程等で想定されている事故が発生した場合には、規定に即した迅速な対応と責任者への連絡を行っている	
	・技術動向や環境変化に対して既存の考え方を常にリニューアルし、新たな知識やノウハウの習得に取り組んでいる	
	・化学薬品の名称や役割などを理解している	
2	・工場の定める安全規程の内容を正しく理解し、これに反する行動を行っていない	1,531
	・突発的な事故に遭遇した時は、初期消火など可能な範囲で一時処置を行ったうえで、責任者に速やかに連絡している	
	・積極的な社内外の技術者と交流して、知識やノウハウの更なる習得を行っている	
	・業務の効率的な方法などを部下・後輩に対して積極的に伝え、指導的な役割を担っている	
3	・環境問題に対する知識を持ち、廃液・廃棄物の処理やリサイクル・分別収集など、ルールに則した行動を取っている	1,563
	・作業場を常に整理整頓し、危険を誘発する要因の除去に努めている	
	・各種機械のトラブル対応を熟知し、安全な復旧方法を取得し、後輩などの指導も行っている	
	・化学薬品等の取扱いに対して、危険度を熟知し、部下・後輩に対して、指導的な役割を担っている	
5	・事故防止ため心身の健康管理をしており、化学薬品等による異常が見込まれる時は、責任者へ報告している	1,655
	・ヒヤリハット活動など安全確保に向けて組織的に取り組み、中心的な役割を担っている	
	・継続的な技能向上に組み、周囲に模範を示すことで、組織全体に学習・成長意欲を喚起している	
	・業務全般に対して、指導・監督できる立場を有し、能力に応じた指導・育成計画を作成できる	

職種：9701 製品包装作業

職務の内容		賃金額
1	・担当業務について、上司や先輩に確認しながら、技術・技能の向上に常に取り組んでいる	1,118
	・包装方法に対して、ある程度の手順を把握できている	
	・工具、備品などの取扱い方法、保管方法、保管場所等を理解している	
	・定められた基準と手順に従って手際よく作業場の清掃を行い、職場の4Sを推進している	
2	・作業標準書などを用いて、指示されたことに対して、真摯に学ぶ姿勢を持っている	1,389
	・日頃から効率的な作業方法を考え、後輩などにポイントの説明をしている	
	・5S(整理・清掃・整頓・清潔・習慣)を理解している	
	・作業場の指示や連絡事項などで不明な点がある場合、自発的に質問して、内容の確認をしている	
3	・継続的な技術・技能の向上に組み、同僚に模範を示している	1,419
	・指導の途中で理解度や技術・技能レベルを随時確認しながら、計画的にアドバイス・指導を行っている	
	・商品への異物混入を防ぐ為に、構内ルールを遵守して、模範を示している	
	・包装方法に対してのアドバイスを後輩などに積極的に行い、逆に後輩からの質問には適切に答えている	
5	・包装した製品に対して、合否判定を自分の裁量の中で、行う事が出来る	1,487
	・目標値などを正しく理解して、後輩により具体的に指示・説明をして理解させる能力を有する	
	・顧客から返品された製品に対して、どの部分が不良品出るかを判定でき、後輩に説明できる	
	・後輩からの報告や意見の内容が十分に伝わっていない場合には、伝えたい内容を引き出すように会話をリードしている	

別表2 対象従業員の評価に対する基本給金額

職種：9601 ビル・建物清掃員

	職務の内容	賃金額
0	・清掃に使用する用具の種類、用途、使用方法について、基本事項を理解している	1,158
	・洗剤の種類、用途、注意事項、使用方法について、基本事項を理解している	
	・用具の補充や手配を行っている	
	・室内環境について、幅広い知識を有している	
2	・すべての部屋のタイプの清掃内容、方法、手順について、基本事項を理解している	1,440
	・マニュアルや責任者の指示通りに作業できたかを自分自身で確認した後に、責任者の判断を仰いでいる	
	・ゴミ分別の方法や条例、所定の搬出場所の位置を深く理解している	
	・作業の後片付けの方法、手順、注意事項を深く理解している	
3	・室内環境について、基本的な知識を有している	1,471
	・問題が起きた場合、責任者に報告を行い、指示に従って改善作業を行っている	
	・後輩から報告を受けた効率化の提案内容を検討し、必要な場合は責任者に報告している	
	・問題が起きた場合、状況を認識して判断を下し、後輩に適切に指示を出している	
5	・自分自身で行った作業の完成度を確認している	1,541
	・顧客とのトラブル対応を自分中心に行う事が出来る	
	・作業に必要な洗剤等の管理を任せられ、不足となった場合は、発注する事が出来る	
	・作業手順を熟知し、作業効率化の為に、既存の作業手順を変更する提案を責任者に行っている	

職種：

	職務の内容	賃金額
0		
2		
3		
5		

職種：

	職務の内容	賃金額
0		
2		
3		
5		